

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 06月 21日

施策 No.	28	施策名	消防・防災対策の充実強化
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8396
関係課名	福祉課 商工観光課		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
人口	人				66,712	83,392	82,997	82,584	85,500

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命財産を災害から守る。</li> <li>・被害を最小限に抑える。</li> </ul>								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	市民意向調査による 消防統計の年データで把握(暦年) 生命財産を災害から守ることについての成果指標は、地震・火災による死傷者数・損害額を用いる。 被害を最小限に抑えることについての成果指標は、自然災害の被害は少ないことから、火災時の隣家への類焼件数を用いる。								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
自然災害からの安全度が高いと思っている市民の割合	%				76.9	76.0	79.6	58.4	80.0
火災件数	件				30	57	65	48	45
火災時の隣家への類焼件数	件				5	3	0	0	0
火災による死傷者数	人				0(死亡0)	2(死亡1)	7(死亡2)	5(死亡3)	0
火災による損害額	千円				23,935	54,123	134,337	55,119	43,300
備蓄飲料水(500ccペットボトル)	本							13,073	74,400

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、毎日の生活の中で、自分の地域は自分達で守るという意識と共に防火・防災意識を高めるため、自主防災組織を設置する。 行政は、火災や災害から生命、財産を守るため、消防防災体制及び施設の整備を充実すると共に、市民に対する啓発や情報の提供を適切に行う。
-------------------------	--

<p>22年度の 評価結果</p>	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本市も甚大な被害を受けた。家屋被害は、平成23年6月21日現在、全壊10件、半壊112件、一部損壊13,321件。</li> <li>・昭和61年以来、河川改修等により、大きな浸水被害は起きていない。</li> <li>・県では、土砂災害危険箇所の基礎調査を実施し、警戒区域の指定と関係住民への説明会を平成17年度に実施した。（H18/7現在、土砂災害警戒区域では、急傾斜危険箇所：29箇所、土石流危険箇所：33箇所、特別警戒区域では、急傾斜危険箇所：24箇所、土石流危険箇所：18箇所）。</li> <li>・火災発生件数は、48件と昨年に比べ17件減少した。しかし、火災による死亡者は3名と昨年に比べ1名増加した。火災の原因は、こんろ、放火、タバコの順となっている。</li> <li>・H23/4実施の意向調査結果での「自然災害からの安全度が高い。」と思っている人の割合は、東日本大震災の影響を受け、58.4%と前年より21.2ポイント減少した。</li> </ul>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の自治会に対して、自主防災組織化を促進。現在74団体</li> <li>・中村地区防災訓練を実施して約200名の参加者があった。</li> <li>・消防団の消防ポンプ車（24台）について22年度までに21台を更新した。</li> <li>・消防水利として、防火水槽（3基/317基）及び消火栓（7基/1,462基）を設置した。</li> <li>・防災行政無線の子局（3基/134基）を増設した。</li> <li>・防災行政無線親局を、アナログ、デジタル兼用の制御システムに更新。</li> <li>・消防での市民に対する救急救命講習会（修了書交付）は、798人/7,039人（H7開始）に実施。</li> <li>・ふれあい地域づくり事業の中で、防災等に関する座談会、救急、消火等の講習会を、17地区で開催した。</li> <li>・平成22年4月に、合併後の新しい地域防災計画を作成した。</li> <li>・平成23年1月、5ヶ国語表記の防災マップを作成し、市内外国人世帯へ郵送配布した。</li> </ul>

<p>22年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画を検証し、東日本大震災の教訓が反映するよう計画の見直しを図っていく。</li> <li>・東日本大震災を受け、家庭内に最低限の食糧等を備蓄するなど、広報等を通じ市民の防災意識の高揚を図っていく。</li> <li>・「ふれあい地域づくり事業」の中の「安全・安心の地域づくり事業」で、防災意識の高揚等を図っていく。</li> <li>・消防団員の確保を図る。(23年4月現在 7分団24部 定員500人 実員492人)</li> <li>・合併後に新ハザードマップを作成し、市民に浸水予想箇所、避難方法等を周知し、防災意識の高揚を図っていたが、東日本大震災を受けて避難場所の表示や避難時の心得などの掲載内容を検討し、マップの見直しを図っていく。</li> <li>・火災等による死傷者を減少させるために、住宅用火災警報器設置についての法律がH18/6施行され、新築はH18/6から、既存住宅等については、H21/6から火災警報器設置義務付けられたため、自治会の共同購入等を通じて、機器設置を推進していく。</li> <li>・市町村消防の広域化が平成24年度を目標に検討されている。平成21年度から県内各消防本部より職員が派遣され、栃木県消防広域化協議会事務局が設置され、広域化が検討されている。</li> </ul>
<p>補足事項</p>	